

# 増毛町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 増毛町

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 令和 2 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年3月31日 (20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法 適 (全部適用)
処理区域内人口密度	25	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	最適化を検討中		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	下水道使用料は、供用開始時に算定した金額である。財政の安定性を確保するため、基本使用量と従量使用量を併用した累進使用料方式を採用した。基本料金の算定は平成12年から平成21年までの処理場、管渠維持管理費を有収水量で除した金額174円に一般家庭用では8m <sup>3</sup> 、営業・団体用では20m <sup>3</sup> を乗じて1,390円、3,480円とした。今後の使用料改定については、現行使用料が道内自治体と比較しても、水道料金とともに高額になっており、改定については課題もあるが、適正な改定を検討していく。また、消費税については現在、内税方式としているので、今後の消費税改定も考慮し、外税方式への変更を検討する。			
業務用使用料体系の 概要・考え方				
その他の使用料体系の 概要・考え方				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 3,790 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 4,078 円	
	平成30年度 3,790 円		平成30年度 4,092 円	
	令和元年度 3,790 円		令和元年度 4,107 円	

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名
事業運営組織	公共下水道事業会計の人員は、平成20年から平成23年度までは3名、平成24年度から平成30年度までは2名、令和元年度からは1名となっている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	包括的民間委託は行っていない。従前より処理場、ポンプ場は仕様発注による民間委託としている。
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度以降、毎年公表しています。
---------------------

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

北海道 増毛町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり東産料金(円)
-	該当数値なし	59.75	98.26	3,790

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,339	369.71	11.74
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,559	0.97	2,638.14

## グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

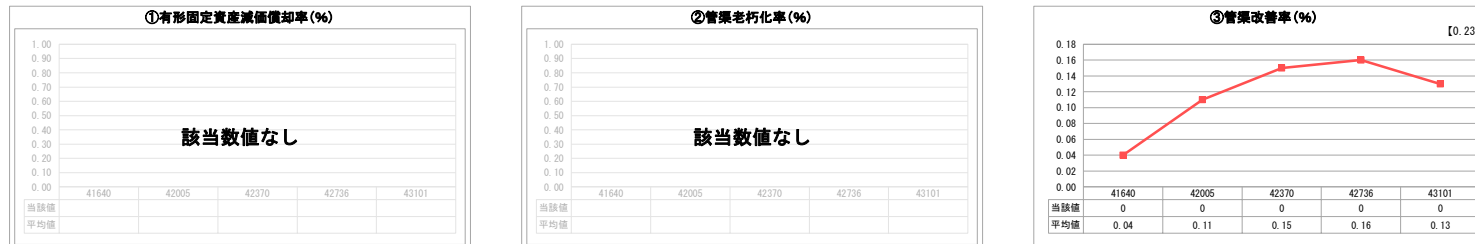
### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、平成24年度～平成27年度は55～56%台で推移してましたが、平成28年度～平成29年度は管理費用の削減を行ったことに加え、地方債利息、地方債償還金が減額となったことで60%台になりました。しかし平成29年度から施設更新に着手したことで再び50%台となりました。企業債残高対事業規模比率は平成27年度以降、減少傾向にありますが、類似団体平均値より高い状況が続いています。経費回収率は、25～32%とばらつきは少ないですが、類似団体平均値より低い状況となっております。汚水処理原価は、600円～700円台で推移しており、類似団体平均値を大きく上回っています。施設利用率は、類似団体平均値より高い状況を保っています。水洗化率は、微増傾向にありますが、平均値を下回っている状況です。

### 2. 老朽化の状況について

平成7年度より管渠工事を行っており、比較的新しいことから改善等は行っていないため、0%となっております。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

収益的収支比率を100%に近づけることを目標とします。地方債残高対事業規模比率は、若干ばらつきはありますが、使用料収入の増額が不可欠です。水洗化率は、平成27年度に70%を初めて超えましたが更なる水洗化率の向上を目指し、増毛町独自のリフォーム補助制度を利用して下水道に接続してもらえるよう普及促進に努めます。汚水処理原価については、維持管理経費の効率的な運用に努め、原価の減少を目指します。また、将来にわたり安定した事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づき下水道事業を進めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 2. 経営の基本方針

公営企業として、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、営業収益確保のため、接続率の向上に努める。  
管渠整備は平成24年度より、休止している状況であるが、市街地の約93%で接続が可能な状況となっている。現在は、供用開始から20年が経過した下水道管理センターやポンプ場のストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき設備更新を行い、適切な施設維持管理を進めている。  
全道的に人口減少が加速しており今後も営業収益の減収が想定される場所であるが、健全で効率的な経営を行う為、令和2年度から公営企業会計に移行した。今後、企業経営・利用者負担など総合的に勘案し、適正な料金体系を検討していく。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

・下水道管理センター、ポンプ場の改築更新に関しては、ストックマネジメント計画に基づいて実施。(令和3年度140,600千円、令和4年度116,500千円、令和5年度91,300千円、令和6年度165,000千円、令和8年度～令和11年度100,000千円)  
・第1次ストックマネジメント計画は令和2年度～令和6年度までとし、令和2年度は実施設計に15,000千円、令和3年度～令和6年度までの更新工事については、130,000千円前後。令和8年度～令和11年度については、100,000千円とし、事業投資の平準化を図る。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

・料金収入については人口が減少傾向にある中、接続率の向上が見られ、微増が続いてきたが、今後は人口減少の加速、節水型のトイレなどの使用により、減収を見越した経営が求められることから、令和6年度頃には料金改定の検討が必要となる。  
一方、資本的収支計画では企業債償還額の減少等により、経営戦略期間については繰入金の減少が見られる。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・人件費については、企業経営に最低限必要となる人員を配置する。  
・営業費用は建設改良費の支出に伴い、減価償却費が増額するため経常経費の節減に努め、経営の安定化を図る。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道施設へのし尿・浄化槽汚泥等受け入れの検討
投資の平準化に関する事項	第2次となる設備更新計画(ストックマネジメント計画)は令和2年度から令和6年度であり、以降は次期計画内で平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	現行使用料が道内自治体と比較しても、水道料金とともに高額になっており、改定については課題もあるが、公営企業経営・利用者負担など総合的に勘案し、適正な料金改定を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状では、仕様発注による民間委託としている。今後は包括的民間委託の性能発注を検討する。
職員給与費に関する事項	一般会計同様に、国に準拠する。
動力費に関する事項	設備更新計画に基づき下水道設備の改築更新を進めており、設備が新しくなることにより、電気使用量が減少していく見込み。
薬品費に関する事項	例年の実績値により、購入している。
修繕費に関する事項	定期的な点検を行ったうえでLCCを比較検討し、設備更新が有利な場合は更新を行う。
委託費に関する事項	下水道管理センターの維持管理に係る委託料は、仕様発注による民間委託となっている。包括的民間委託の性能発注レベル2や3を研究し、維持管理費の軽減を図りたい。
その他の取組	経費削減に努める観点から、令和元年度より、勘定職員を1名としている。

**4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

措置

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年毎を基準に、経営戦略の改定を行う。
---------------------	---------------------



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
資 本 的 収 入	1. 企 業 債			44,700	111,900	96,600	82,300	114,700	42,600	81,100	67,800	56,700	56,700
	うち資本費平準化債			30,500	35,600	33,400	32,300	27,000	25,900	24,400	11,100		
	2. 他 会 計 出 資 金			33,865	35,772	32,421	27,734	22,749	22,136	21,181	20,476	20,697	21,155
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金			7,500	71,000	60,000	48,000	84,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
計 (A)			86,065	218,672	189,021	158,034	221,449	74,736	152,281	138,276	127,397	127,855	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)			86,065	218,672	189,021	158,034	221,449	74,736	152,281	138,276	127,397	127,855	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費			15,220	140,600	116,500	91,300	165,000	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金			113,474	118,140	113,993	109,600	105,258	110,469	110,839	99,797	86,191	81,536
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)			128,694	258,740	230,493	200,900	270,258	130,469	210,839	199,797	186,191	181,536	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			42,629	40,068	41,472	42,866	48,809	55,733	58,558	61,521	58,794	53,681	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			37,173	33,741	36,336	38,930	41,446	54,824	54,013	56,976	54,249	49,136
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額			4,754									
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他			702	6,327	5,136	3,936	7,363	909	4,545	4,545	4,545	4,545
計 (F)			42,629	40,068	41,472	42,866	48,809	55,733	58,558	61,521	58,794	53,681	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)			862,325	856,085	838,692	811,392	820,835	752,966	723,228	691,232	661,741	636,905	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収 益 的 収 支 分				55,773	46,608	46,600	46,100	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600	45,600
	うち基準内繰入金			46,390	38,008	38,000	37,500	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	うち基準外繰入金			9,383	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
資 本 的 収 支 分				33,865	35,772	32,421	27,734	22,749	22,136	21,181	20,476	20,697	21,155
	うち基準内繰入金			16,534	19,631	17,504	14,414	9,609	8,639	7,669	6,699	6,699	6,699
	うち基準外繰入金			17,331	16,141	14,917	13,320	13,140	13,497	13,512	13,777	13,998	14,456
合 計			89,638	82,380	79,021	73,834	68,349	67,736	66,781	66,076	66,297	66,755	